

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

■ 施策体系

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

1 いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

【健康・福祉】

- (1) 高齢者が元気に楽しみながら暮らせる地域づくり
- (2) 高齢者がいつまでも社会とかかわりながら暮らせる生涯現役社会づくり
- (3) 障がいのある人の社会参加を支える地域づくり

2 たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実

【成長・学習】

- (1) 確かな学力と豊かな心を育む学習環境づくり
- (2) 地域に根ざした高等教育の特色づくり
- (3) 豊かな社会性と優れた感性や創造力を育む成長環境づくり

3 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

【産業・雇用】

- (1) まちの産業を支える担い手づくり
- (2) 地域の優位性と可能性を生かす産業づくり

4 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

【社会基盤・環境】

- (1) 優れた景観に調和した社会基盤づくり
- (2) 計画的かつ快適な市街地づくり

5 まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

【家庭・地域】

- (1) ふるさとを想う心を育む地域づくり
- (2) 町の歴史・文化を守り、活用し、後世に受け継ぐ地域づくり
- (3) 新たな活力を地域づくりにつなげる仕組みづくり

IV-1 いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

健康
福祉

■ 現況と課題

- 本町においても、高齢者のみで構成される世帯の増加が見込まれ、ややもすると地域社会とのつながりなど、外部との遮断に陥るおそれが高くなってきます。気軽に参加できる交流や学びの機会等を充実し、住み慣れた地域で、いきいきと楽しみを持ちながら暮らせる地域づくりが必要です。
- 高齢社会では、高齢者を「支えられる対象」というばかりではなく、「地域社会を支える主体」という視点でとらえ直すことが重要です。現在でも生きがいづくりの一つとして高齢者事業団での活動や自治会などの地域活動を担う高齢者が多くいますが、さらに発展させて、豊富な経験・知識・技術に基づく就労や地域活動の主体として、意欲と能力を発揮できる地域づくりが求められます。
- 障がいに対する周囲の理解を深めるための機会創出や、就労継続支援施設として「ラベンダーの里」を富良野広域5市町村共同で開設するなど、障がい者の日中活動や社会復帰のための環境づくりを進めてきました。今後も障がいそのものに対する正しい知識を広め、さまざまな社会活動への参加や就労機会の拡充など、障がいのある人がいきいきと暮らせる地域づくりが求められます。

■ 施策の展開

IV-1 いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

- | | |
|--------------------------------------|--|
| (1) 高齢者が元気に楽しみながら暮らせる地域づくり | ① 交流・学習機会の充実 |
| (2) 高齢者がいつまでも社会とかかわりながら暮らせる生涯現役社会づくり | ① 社会活動参加の推進
② 就労機会の拡充と支援 |
| (3) 障がいのある人の社会参加を支える地域づくり | ① 心のバリアフリー化に向けた啓発
② さまざまな社会参加活動への支援
③ 就労機会の拡充と支援 |

■ 施策の方向性

(1) 高齢者が元気に楽しみながら暮らせる地域づくり	
① 交流・学習機会の充実	展望
老人クラブへの支援を充実し、介護予防や健康づくりの学習、交流や文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動を推進します。	
いしずえ大学など、高齢者の多様な学習機会を充実します。	
身近で気軽に参加できる交流・学習活動ができるよう、活動を牽引するリーダーを育成するとともに、活動の場づくりを推進します。	
(2) 高齢者がいつまでも社会とかかわりながら暮らせる生涯現役社会づくり	
① 社会活動参加の推進	展望
高齢者の知識や技術、経験が生かされる地域活動や各種ボランティア活動への主体的な取り組みと参加を推進します。	
② 就労機会の拡充と支援	展望
高齢者の知識や技術、経験を生かした起業化など、就労機会の拡大に向けた主体的な活動に対する支援を拡充します。	○
高齢者事業団の運営に対する支援を充実します。	
地元企業等へ的高齢者雇用を啓発、推進します。	
(3) 障がいのある人の社会参加を支える地域づくり	
① 心のバリアフリー化に向けた啓発	展望
「障がいはその人の個性」であるという理解や障がいそのものに対する正しい知識の啓発を推進します。	
② さまざまな社会参加活動への支援	展望
障がい者がスポーツ・レクリエーション・文化など、多様な活動に参加する機会を拡充します。	
社会参加を促進するため、移動支援サービスなどの外出支援を充実します。	
障がい者の社会活動参加を支える団体等の育成と支援を充実します。	
③ 就労機会の拡充と支援	展望
働く意欲のある障がい者が、その能力を十分に発揮できるよう、ハローワークなど関係機関との連携や事業所等への働きかけを強化し、就労を推進します。	
訓練や支援を通じて、就労へと発展するよう、訓練施設や就労支援サービスを充実します。	

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
老人クラブ加入者率	65歳以上住民のうち老人クラブに加入している住民の割合	%	43.8	47.0	50.0
いしずえ大学授業出席率	いしずえ大学生が授業に出席した割合	%	81.0	85.0	85.0
ボランティア活動への参加率	65歳以上住民のうちボランティア活動に登録している率	%	—	↗	↗
高齢者事業団への登録者数	高齢者事業団の登録人数	人	78	↗	100

IV-2 たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実

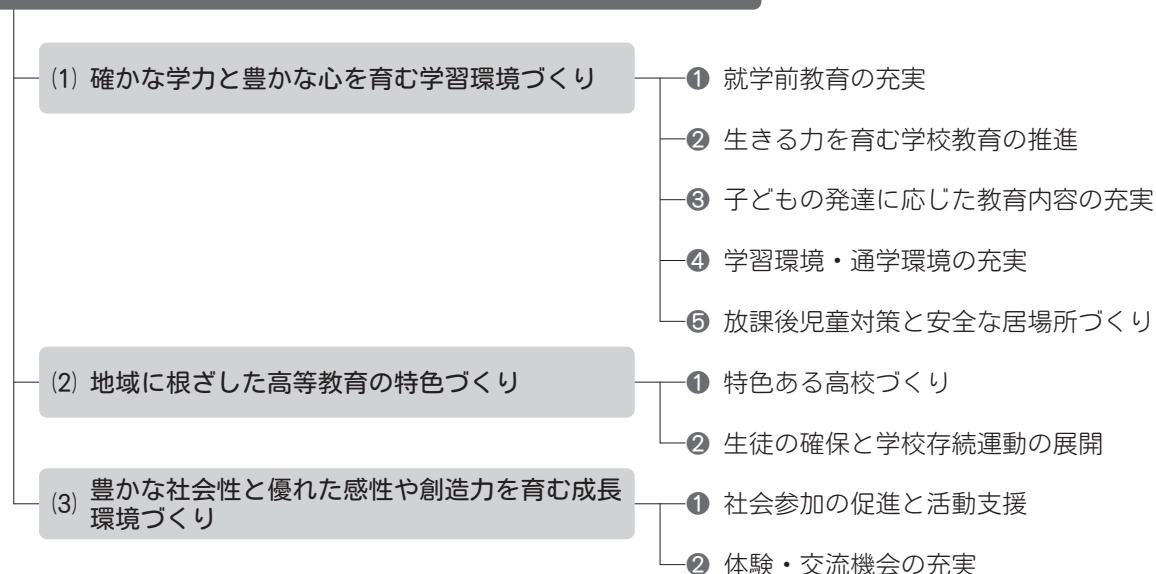
成長
学習

■ 現況と課題

- 幼児期は、心身の発達の基礎が形成される重要な時期であり、子ども一人ひとりの興味や関心、生活を理解しながら豊かな心を育む教育が求められます。また、就学前教育・保育、小学校、中学校の教育の連続性を視野に入れておく必要があります。
小・中学校は、子どもたちにとって確かな学力を身につける場であるとともに、豊かな人間性を育む役割も担っています。変化の激しい時代において、社会から信頼される教育を確立し、子どもの個性を尊重した、心豊かにたくましく「生きる力」を育む教育行政が求められています。また、学校教育を担う教職員の資質や指導力の向上とともに、子どもの教育に集中できる環境をつくっていかねばなりません。さらに、子どもが安全に学校生活を送るための学校施設などの学習環境や通学環境の充実をはじめ、共働き家庭の増加などから、放課後において子どもが安心して過ごせる居場所づくりも重要です。
- 上富良野高校は新校舎が平成17年に完成し、学習環境の充実が図られてきましたが、就学支援策を講じているものの生徒数は減少の一途をたどっています。サポーターズクラブなど、地域協力による学校運営や特色ある学校づくり、通学区域となる近隣市町村も巻き込んだ取り組みにより学校を存続し、地域の高等教育の場を確保することが大きな課題となっています。
- 近年、少子化や核家族化の進行に伴う社会性の欠如、家庭や地域社会での教育力の低下など、子どもを取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。このような状況の中、本町の未来を担う子どもが豊かな社会性と優れた創造性を養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう、よりよい環境を整えることが求められます。

■ 施策の展開

IV-2 たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実



■ 施策の方向性

(1) 確かな学力と豊かな心を育む学習環境づくり	
① 就学前教育の充実	展望
教育内容の充実や健全な運営を図るため、私立幼稚園への支援を充実します。	
幼稚園・保育所、小学校、中学校の教育の連続性を重視し、交流機会や研修機会の充実など、連携に向けた取り組みを推進します。	
家庭と連携しながら基礎的な健康教育と食育を推進します。	
道徳性の芽生えを育む取り組みを推進します。	
子どもの発達状況に応じた特別支援教育を導入します。	
就学を促進するため、保護者負担の軽減に取り組みます。	
② 生きる力を育む学校教育の推進	展望
学力の向上とあわせ、豊かな感性や道徳性を育むため、情操教育を推進します。	
信頼される学校づくりを進めるため、学校の教育力・経営力の向上に取り組みます。	
指導方法の工夫・改善につながる研修機会の充実など、教職員の指導力の向上に取り組むとともに学校現場で発生するさまざまな問題に対応し、教職員が指導に集中できる環境づくりに努めます。	
環境問題や情報化・国際化など、社会情勢に対応した教育を推進します。	
子どもの発達段階に応じた健康教育や食育を推進します。	
食の安全性を確保しつつ、地元食材の使用や栄養バランスに配慮して、おいしい給食を効率的な運営のもとに提供します。	
部活動やクラブ活動への支援を充実します。	
③ 子どもの発達に応じた教育内容の充実	展望
一人ひとりを大切にする特別支援教育を推進するとともに、関係機関の連携を強めて学習支援体制を充実します。	
軽度発達障がいの子どもの適切な教育を推進します。	
④ 学習環境・通学環境の充実	展望
安心した学校生活を送ることができるよう、耐震化や老朽化への対応など、適切な学校施設の維持に努めます。	
子どもが安全に通学できるよう、通学路の安全確保に努めるとともに、保護者や地域と連携し安全指導を推進します。	
いじめや不登校などの心の問題に対する相談体制・指導体制を充実します。	
家庭や地域との連携により、いじめや非行等の早期発見、早期解決に取り組みます。	
子どもの減少や望ましい学習環境のあり方を検討し、小中学校の適正配置に取り組みます。	
⑤ 放課後児童対策と安全な居場所づくり	展望
放課後子どもプランに基づく放課後クラブ・放課後スクールを充実し、安全安心な子どもの居場所を確保します。	
高校生ボランティアも含め、指導員の育成とともに、学校や地域の関係団体等と連携し、放課後クラブ・放課後スクールの運営体制の充実を推進します。	
安全で安心できる居場所づくりとして、児童館の機能・活動を充実します。	

(2) 地域に根ざした高等教育の特色づくり	
① 特色ある高校づくり	展望
総合学科をはじめ、福祉・医療や環境など、社会情勢に対応した学科への転換について検討を促進します。	○
特色づくりや魅力の向上につながる学校事業への支援を充実します。	
上富良野高校を支援する活動団体など関係機関との連携を強め、特色ある学校づくりに取り組みます。	
② 生徒の確保と学校存続運動の展開	展望
近隣市町村も含めた入学へのPRを行うとともに、保護者の負担軽減など、就学支援を充実します。	
上富良野高校存続に対する町民への啓発など、地域ぐるみの存続運動を展開します。	
(3) 豊かな社会性と優れた感性や創造力を育む成長環境づくり	
① 社会参加の促進と活動支援	展望
まちづくり活動やボランティア活動など、地域活動への参加を促進するとともに、参加しやすい環境づくりを推進します。	
子ども会活動をはじめ、青少年団体活動への支援を充実するとともに、主体的な活動展開が図られるよう、指導者・青少年リーダーを育成します。	
② 体験・交流機会の充実	展望
生活を豊かにする知恵・知識・技術の習得など、多様な体験機会を充実します。	
豊かな社会性を育むため、仲間・世代間・地域間交流など、あらゆる交流機会を充実します。	
仲間づくりや自主的な活動の場として、公共施設等を弾力的に運用し、交流や活動の場を拡大・確保します。	

数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
耐震化率	学校施設の耐震化率	%	41.17	60.14	↗
不登校児童・生徒比率	全児童・生徒に占める不登校児童・生徒の比率	%	0.48	↘	↘
放課後クラブ利用者率	対象者に占める放課後クラブ利用者の割合	%	19.6	↗	↗
放課後スクール利用者率	対象者に占める放課後スクール利用者の割合	%	30.8	↗	↗



上小コンサート

IV-3 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

産業
雇用

現況と課題

- 農林業や商工業など、まちの産業を支える人材の高齢化や後継者不足が大きな課題となっています。町民アンケート調査でも、自営業で「後継者がいない」とした方が58.8%、「自分の代で終わり」とした方が35.9%となっています。今後、まちの産業を支えて行く若手担い手の確保とともに、新たな担い手を受け入れる体制づくりが求められます。
- 本町は、十勝岳連峰や温泉などの自然資源をはじめ、優れた田園景観や豊かな農畜産物など、多くの地域資源に恵まれています。観光が地域にもたらす経済波及効果を視野に入れ、これらの地域資源の魅力を最大限に引き出し、有機的に結びつけた多彩な観光メニューの開発と多様な手段による観光情報の発信など、積極的な観光誘客が必要です。また、外国人観光客の増加に対応したホスピタリティ表現※、人材の育成など、受け入れ基盤の整備が必要です。

施策の展開

IV-3 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

(1) まちの産業を支える担い手づくり

- ① 意欲と希望に満ちた産業担い手の確保
- ② 新規担い手を受け入れる体制づくり

(2) 地域の優位性と可能性を生かす産業づくり

- ① 地域資源をフルに活用する産業振興
- ② グローバル化に対応した産業の推進

施策の方向性

(1) まちの産業を支える担い手づくり		
① 意欲と希望に満ちた産業担い手の確保		展望
共通	児童・生徒への就業教育を充実し、働くことの理解と就業意欲の向上につなげます。	
農業	認定農業者・就農者や法人営農など、今後を担う農業者を対象とした先進的経営への研修や就農体験等により、農業への関心と経営感覚・意欲を高めます。	
	農業法人化による雇用や家族経営協定など、就農方法の多様化を促進します。	
林業	林業への関心と就業意欲を高めるための啓発や研修機会を充実します。	
商工	経営講座や先進的経営との接触など、若手商業者や起業家を対象とした研修機会等を充実し、起業意欲の向上など、担い手の育成につなげます。	
② 新規担い手を受け入れる体制づくり		展望
共通	U・J・Iターン※者を対象とした就労相談など、受け入れ体制を充実します。	
農業	就農体験や就農相談の充実など、新規就農者が就農しやすい条件整備を推進します。	
商工	創業・起業への相談体制を充実します。	

(2) 地域の優位性と可能性を生かす産業づくり		
① 地域資源をフルに活用する産業振興		
観光	地域資源やまちの産業を熟慮し、町民や観光客などのニーズに対応する観光基本計画を策定し、戦略的な観光を推進します。	展望
	観光イベントの充実、観光施設や文化施設などの連携と自然や農業などの体験型ツーリズムを促進し、滞留・滞在・通年型の観光を推進するとともに、移住や二地域居住につなげます。	
	温泉資源を活用した観光客の誘致・町民の保養を推進します。	
	観光情報の積極的な発信と充実、まちぐるみのホスピタリティ向上に向けた取り組みを推進します。	
	効果のある、観光の広域連携を推進します。	
	美しい山岳風景や田園風景を生かしたロケ地観光の誘致を進め、フィルムコミッション設立に向けた積極的な取り組みを推進します。	
② グローバル化※に対応した産業の推進		
観光	多言語対応の観光情報の発信をはじめ、パンフレットや案内標識などの充実を図るなど、外国人観光客の積極的な宣伝誘致に取り組みます。	展望
	外国人観光客の増加が見込まれることから、語学やホスピタリティ表現など、新たな展開に対応する体制づくり、人材育成を推進します。	

※ホスピタリティ表現：ホスピタリティは「おもてなし」の意味。ホスピタリティ表現は、おもてなしの気持ちを形にして表すこと。外国人対応のパンフレットや案内標識もその表現の一つに含まれる

※U・J・Iターン：Uターン＝進学や就職のために出身地域外に出た後、出身地に戻る

Jターン＝進学や就職のために出身地域外に出た後、出身地の近隣地域に戻る

Iターン＝出身地以外の地域へ移住すること

※グローバル化：経済活動や社会活動等が地球規模でつながり広まっていくこと

数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
認定農業者率	全農業者数に占める認定農業者の割合	%	84.8	87.0	90.0
農業生産法人数	生産法人化した農家数	戸	17	20	25
外国人宿泊延べ人数	外国人の町内宿泊延べ人数	人	1,828	3,000	3,300



田植えの風景

IV-4 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

社会基盤
環境

■ 現況と課題

- 景観は、その地域を深く印象付ける強い力を持っています。町民アンケートでも本町は「景観の良い地域」として高く認知されています。十勝岳などの山岳景観をはじめ、田園景観、市街地景観、街道景観など、それぞれの景観特性に応じた景観の保全・形成が必要です。景観に対する町民の理解と関心を高めるとともに、景観づくり条例や景観づくり基本計画に基づき、地域の活性化につながる景観整備が求められます。
- 本町では、年間約40戸の住宅が新築されていますが、現時点では住居系用途区域も充足されている状況にあります。住宅地として早い時期に開発・分譲された地区では、高齢化が進み空き家や空き地が点在し、今後は、これらの流動化が懸念される課題になると予測されます。生活基盤の整備や維持、安全な住宅づくりへの啓発など、快適な住宅環境の形成に向けた取り組みが必要です。また公営住宅については、居住水準の向上とともに、高齢者や障がいを持つ人の居住の安定といった、社会的な要請にも対応していくことが求められます。

■ 施策の展開

IV-4 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

(1) 優れた景観に調和した社会基盤づくり

- ① 良好な景観の保全と形成
- ② 景観に調和した施設づくり
- ③ 自然環境の保全と森林の保全・整備

(2) 計画的かつ快適な市街地づくり

- ① 快適な住宅環境の形成
- ② コンパクトな市街地形成

■ 施策の方向性

(1) 優れた景観に調和した社会基盤づくり

① 良好な景観の保全と形成

街道景観、丘陵・田園景観、市街地景観、山岳景観など、それぞれの景観特性に応じた景観整備を推進します。

良好な景観を形成するため、視点場や滞留拠点、その周辺の整備を推進します。

景観行政団体の指定を受け、景観基本計画の策定と景観規範を制定し、実効性のある景観の保全・形成につなげます。

町民や事業者など、景観に関する意識や理解を深めるの啓発・教育を推進します。

町民・団体等が行う景観形成事業への支援を充実します。

展望

○

② 景観に調和した施設づくり		展望
	機能性や経済性にも配慮しつつ、周辺の景観と調和の取れた公共施設整備を推進します。	
	国・他の地方公共団体が実施する公共事業との調整を十分に図り、統一感のある公共施設整備につなげます。	
③ 自然環境の保全と森林の保全・整備		展望
	まちのシンボルでもある十勝岳一帯の自然を保全します。	
	環境保全や水源かん養*など、森林の持つ公益的機能*が発揮されるよう保全・整備を推進します。	
	自然環境や森林に対する理解を深めるため、レクレーションの場や自然環境教育、体験活動の機会を充実します。	
(2) 計画的かつ快適な市街地づくり		
① 快適な住宅環境の形成		展望
	道路や下水道などの生活基盤の整備・維持、身近な自然の保全に努め、快適な住宅環境づくりにつなげます。	
	耐震診断や耐震改修など、安全な住宅づくりに向けた指導・啓発を推進します。	
	公営住宅の改築・改善・改修を計画的に行い、居住水準の向上に努めるとともに、高齢者や障がいのある人に配慮した整備を推進します。	
② コンパクトな市街地*形成		展望
	人口減少への対応や、効率の良い生活基盤の整備・維持を推進するため、市街地域の拡大・拡散を抑制し、散在する空き地等の流動化に努め、有効な土地利用につなげます。	
	街なか交流・生活など、多様な機能の誘導を図るとともに、街なかにおける定住人口の増加につなげます。	○

※水源かん養：森林などによって、水源を自然に養成すること

※公益的機能：一般（社会全般）への利益につながる、公共性の有した機能

※コンパクトな市街地（コンパクト・シティ）：人口減少や高齢化社会に対応し、まちの中心部に主要な機能を集約し、市街地をコンパクトに保ち、コミュニティの再生や市街地の活性化につなげる考え方

数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
景観づくり重点地区の指定数	景観づくり条例に基づく重点地区の指定箇所数	地区	—	1	2
視点場の整備数	景観づくり基本計画等に合致する視点場の整備箇所数	箇所	1	3	5
公営住宅居住水準向上率	水洗化がなされた公営住宅の率	%	36.0	42.0	60.4

IV-5 まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

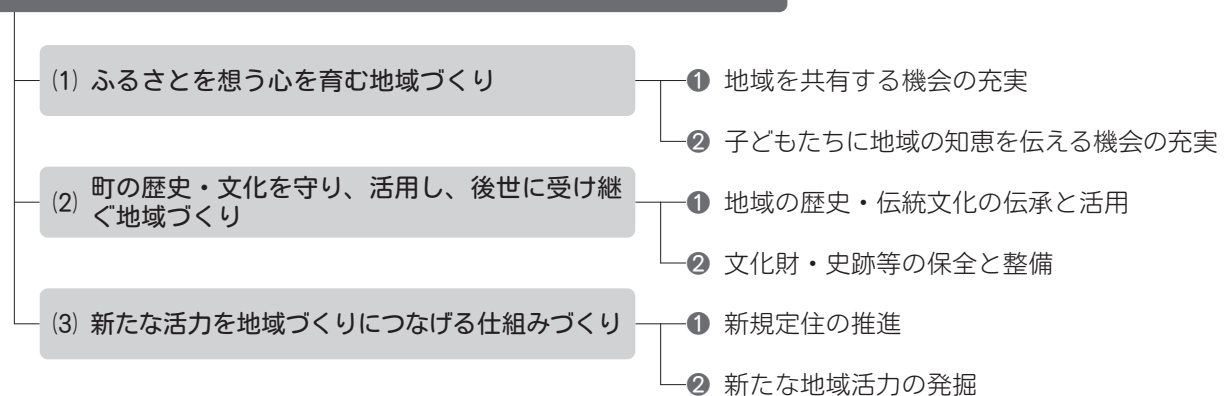
家庭
地域

■ 現況と課題

- 核家族化の進行とともに、地域における世代間のつながりの希薄化から、地域の成り立ちや地域に伝わる暮らしの知恵を次代につなぐ機会が少なくなっています。地域生活を営むうえで役に立つ暮らしの知恵や、ふるさとの良さを伝え、受け継ぐ機会の充実が必要です。
- 有形・無形を問わず、地域に伝わる伝統文化や史跡は、まちの歴史を伝える貴重な遺産であることから、将来にわたって引き継いでいく必要があります。伝統芸能の継承、文化財・史跡の適切な保存や、これらを支える人材や活動団体への支援・育成が必要です。
- 全国各地から、本町への移住者や移住に関する問い合わせが増加しています。違った地域性の中で生活し培われてきた習慣や経験は、本町のまちづくりに新たな感性がもたらされるという期待ができます。移住につながる情報発信や受け入れ体制の確立が求められます。

■ 施策の展開

IV-5 まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり



■ 施策の方向性

(1) ふるさとを想う心を育む地域づくり	
① 地域を共有する機会の充実	展望
地域の成り立ちを学ぶ機会を充実します。	
地域の魅力や今を理解・共有する機会を充実します。	
② 子どもたちに地域の知恵を伝える機会の充実	展望
地域に伝わる暮らしの知恵を学ぶ機会を充実します。	
手づくりの遊びの技術を学ぶ機会を充実します。	
(2) 町の歴史・文化を守り、活用し、後世に受け継ぐ地域づくり	
① 地域の歴史・伝統文化の伝承と活用	展望
地域に伝わる伝統芸能や行事の伝承とともに、その活用を推進します。	
伝統芸能などの伝承・保存活動を行う団体等への支援を充実します。	
新しい郷土芸能の定着に向けた支援を充実します。	
② 文化財・史跡等の保全と整備	展望
文化財・史跡を適切に保全します。	
文化財・史跡等に関する積極的な情報発信を通じて町民の関心を高めるとともに、保存活動に関わる人材を育成します。	
郷土史の調査・研究活動など、主体的に取り組む活動団体等への支援を充実します。	
郷土館と開拓記念館を適切に運営するとともに内容を充実します。	
(3) 新たな活力を地域づくりにつなげる仕組みづくり	
① 新規定住の推進	展望
地域間競争を意識した情報発信や相談窓口の機能充実など、新規定住に向けた受け入れ体制を充実します。	
② 新たな地域活力の発掘	展望
町民や移住者が持っている知識や技術を顕在化し、それらを地域づくりに生かす活動の場を創出します。	

■ 数値目標

指標の名称	指標の説明	単位	19年度 (基準)	25年度 (中間目標)	30年度 (目標)
伝統芸能などの伝承・保存活動団体数	伝統芸能などの伝承・保存活動を行う団体数	団体	3	3	↗
郷土館・開拓記念館入場者数	郷土館・開拓記念館への年間入場者数	人	612	1,000	1,200
町への新規定住者数	年間の町への新規定住者数	人	26	40	40